【参考】堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会の議論の経過

議論の経過

本委員会は、北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等について、専門家の知見や第三者による議論を踏まえ、客観的かつ公正な判断を行うとともに、その内容を対象者の皆様に丁寧に説明するため、市の附属機関として設置しました。 アスベスト健診専門部会は、アスベストに関する学識経験者及び医師で構成され、アスベスト健康診断の対象疾患の範囲や実施方法等について議論を重ね、その結果を専門委員会へ報告し、「アスベスト健康診断の実施方法（案）」を取りまとめました。

今後は、読影専門部会及び調査認定部会を設置し、それぞれの専門的見地から審議を行いながら、引き続き必要な対応を進めてまいります。

第1回堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会【令和8年4月13日】 終了

【主な議題】
・これまでの経緯について
・専門委員会の審議内容及びスケジュール
・堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係るアスベスト健診専門部会の設置

➢ **第1回堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係るアスベスト健診専門部会【令和8年5月25日】** 終了
➢ **第2回堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係るアスベスト健診専門部会【令和8年7月21日】** 終了

【主な議題】
・アスベスト健康診断の実施方法（部会案）について
【本事象におけるアスベスト関連疾患の範囲 / 健康診断の対象とするアスベスト関連疾患について / アスベスト健康診断の手法について 】
＜追加＞アスベスト健康診断の実施について（実施にあたっての基本的な考え方）
⇒ アスベスト健康診断の実施方法（部会案）の策定

第2回堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会【令和8年10月5日】 終了

【主な議題】
・アスベスト健康診断の実施方法（部会案）の報告
・アスベスト健康診断の実施方法（案）※について　　※部会案を基に詳細を追記したもの
⇒ アスベスト健康診断の実施方法（案）の策定

アスベスト健康診断の実施方法（案）に関する意見募集【令和8年11月30日まで】

アスベスト健康診断対象者への説明会の実施【令和8年11月13日・21日】

第3回堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会【令和9年1月（予定）】

【主な議題】
・意見募集の結果及びそれに対する考え方（案）について
⇒ アスベスト健康診断の実施方法の成案
・読影部会の設置について

アスベスト健康診断の実施【お知らせを令和9年2月頃送付予定】

【参考】堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会の組織体制と役割

堺市 SAKAI CITY

組織体制

【堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会】

■ 役割

今後のアスベスト健康診断の実施方針や対象者への説明、将来にわたる健康対策の在り方等について調査・検討する

■ 構成メンバー

アスベストに関する学識経験を有する者、医師、弁護士、アスベスト関連の非営利団体を代表する者

堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象によるばく露を受けた当事者

■ 審議事項

○ アスベストに関する健康診断の方法に係る審議に関すること

○ アスベスト関連疾患の判定に係る調査、審議及び審査に関すること

○ アスベスト関連疾患が生じた際の補償に係る審議に関すること

○ アスベストに関する健康対策について市長が必要と認める事項

【堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係るアスベスト健診専門部会】

■ 役割

適切なアスベスト健康診断につなげるため、アスベスト健康診断の対象とするアスベスト関連疾患の範囲、アスベスト健康診断の実施方法等について調査、審議し、委員会に報告する

■ 構成メンバー

アスベストに関する学識経験を有する者、医師

※詳細は別添の健診専門部会要綱参照

【堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る読影専門部会（仮称）】※後日設置予定

■ 役割

アスベスト健康診断において検査画像の読影結果について審議し、委員会に報告する

【堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る調査認定専門部会（仮称）】※後日設置予定

■ 役割

アスベスト関連疾患が生じた際の補償について審議し、委員会に報告する